

令和元年 第11回

武蔵野市教育委員会定例会

令和元年11月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年11月7日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第13号 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者
の指定について
議案第14号 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について
議案第15号 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
(1) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジ
ェクト～の一部改訂について

- (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について
- (3) 特別支援教室の指導体制の充実について
- (4) (公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合
検討委員会における検討状況について
- (5) 令和2年度予算概算要求査定結果(教育部)について

6. その他

- (1) 教育支援センター子育て支援講座について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において小出委員、清水委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項5、令和2年度予算概算要求査定結果(教育部)については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。

教育部長からお願いします。

○福島教育部長 それでは、まず教育委員会にかかわることについてから、ご報告をいたします。

図書館では、第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞の応募作品を7月2日から9月27日まで募集をいたしました。応募総数は817点です。昨年度の応募総数は1,027点となっております。今後、審査を進め、来年2月15日には、市報、図書館ホームページ等で受賞者を発表いたします。表彰式は2月24日に中央図書館で行う予定です。

山本委員におかれましては、引き続き審査員をお務めいただきます。よろしくお願

いたします。

次に、10月7日、武蔵野ふるさと歴史館で市議会文教委員会勉強会が開催されました。文教委員のほか委員外議員の方にもご訪問をいただき、歴史館の文化財指導員、学芸員、公文書専門員の4名が、それぞれの専門性を生かし、最新の調査、研究成果等を踏まえた、武蔵野の歴史と文化を分かりやすく解説する場を設けました。今回22名の市議会議員の方にご参加をいただきました。

次に、10月14日の体育の日、武蔵野市第34回市民スポーツフェスティバルを、市と教育委員会、体育協会、生涯学習振興事業団の共催で開催いたしました。当日は残念ながら雨天のため陸上競技場での種目はできませんでしたが、バドミントンやユニカール、ドッジビー、日本むかし遊びなど、11種の様々なスポーツや体を使った遊びが楽しめるフェスティバルとして、総合体育館で実施をいたしました。来場者は1,411名でした。

当日は、併せて第71回市民体育祭の開会式も実施いたしました。

また、同日、温水プールにおいては、水球日本代表チーム、ポセイドンジャパンをゲストに招き、「Sports for All 水球」を開催いたしました。376名の方にご来場いただき、ゲストトークや水球デモンストレーション、アクアゲーム教室を行いました。

次に、10月18日から23日にかけて、第35回武蔵野市民会館文化祭を開催いたしました。展示部門23団体、公開学習部門13団体の発表に加え、書道教室など5つの体験教室を実施いたしました。

10月20日には、芸能発表会を武蔵野スイングホールで実施し、17団体が日本舞踊や合唱、ダンスなどを発表しました。来場者は、市民会館での展示部門等が約1,650名、芸能発表会が約800名でした。

次に、11月2日に、第14回むさしの教育フォーラムを開催いたしました。今回は「地域みんなで子どもを育てる」をテーマとして実施し、138名の方にご参加いただきました。詳細については来月ご報告させていただきます。

11月3日には、総合体育館においてサイエンスフェスタ2019を開催いたしました。1,378名と多くの参加者にご来場いただきました。出展は31ブースでございます。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

後ほど統括指導主事より報告がありますが、10月11日をもって今年度のセカンドスクールとプレセカンドスクールが全て終了いたしました。小学校6年生の日光移動教室、中学校3年生の修学旅行、特別支援学級の宿泊行事も含め、全て終了したことになりま

す。引率していただいた各校の校長先生を初め先生方、また現地関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げたいと思います。

次に、台風19号への対応についてでございます。台風19号は10月12日から13日深夜にかけて武蔵野市に接近いたしました。これに伴い、10月12日に土曜日の学校公開を予定していた第三中学校と第四中学校は休校とし、学校公開を中止いたしました。

また、市では台風の接近に伴い第3警戒態勢をとり、12日午前10時から第四小学校、境南小学校、第四中学校の各体育館に自主避難所を開設いたしました。なお、13日午前8時には自主避難所は閉鎖されました。子どもたちや学校施設への大きな被害は報告されておられません。

次に、10月23日に開催した第1回開かれた学校づくり協議会代表者会について、ご報告いたします。

今回は、現在策定を進めている「第三期武蔵野市学校教育計画中間まとめ」をもとに協議を行い、各代表者の皆様から様々な観点から多くのご意見を頂戴いたしました。学校教育計画策定の中で生かしていきたいと考えております。

次に、11月1日に、関前南小学校で研究奨励校としての研究発表会がありました。当日は、1年生のネット型ゲーム・コロコロボール、4年生のベースボール型ゲーム・テューボール、5年生のゴール型ゲーム・ハンドボールの授業公開が行われました。その後、研究・協議及び講演がございました。講演は、日本体育大学の白旗和也教授にご講演をいただきました。研究報告会には近隣校の先生方など76名が参加いたしました。

今後、今年度の教育委員会の研究指定校の研究発表会が、11月22日に井之頭小学校でプログラミング教育をテーマに、令和2年1月24日に第一小学校と大野田小学校で英語教育をテーマに開催されます。委員の皆様におかれましては、どうぞご参加のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告にご意見、ご質問がございましたら、お願ひいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 台風の報告がありましたが、あそべえは中止になって、学童は実施したという話を伺っています。どういうときに避難しなくてはいけないとか、そういう状況でも、学童はやらなければならないのかどうかということについては、何か議論があったのでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 子ども家庭部では、親御さんが勤務をしている都合上、どうしても学童を開かざるを得ないところがございます、今回も開催をしたということは聞いております。人数が非常に少なく、確か午前中で終了したということです。

○渡邊委員 子どもたちのことを考えると、親の都合もあるのですが、安全・安心の観点でいえば、預かるのであれば、指導員も来なければならない。指導員もご家庭を持っているわけですから、そういうときにそこまでして開設する必要があるのか、私は疑問に思いました。今後のためにも、検討する必要があるのではないかと感じました。

大野田は開く予定だったが、来る予定の方が来なかったということで、中止になったらしいのですが、ほかのところは開いているところもあったらしく、不安を感じながら指導員が出勤したということも伺いました。検討の余地はあると感じたので、ご検討をお願いしたいと思います。

○竹内教育長 今回は市の施設もどちらかというところと開くというよりもむしろ閉めるということの判断で、2日間、サービスを行わないという判断をしました。社会的にも、計画運休とか、むしろ今までのように、営業を維持することよりも、安全を考えるようになってきたと思います。やはり、学校なども子どもたちの安全というのが第一だと思うので、そのような観点からもう少し今までと違うところも考えていく必要があるかもしれないですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

◎議案第13号 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について

○竹内教育長 それでは、議案に入ります。

議案第13号 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 議案第13号 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

こちらの議案につきましては、今年度で指定管理者の指定期間が満了となるため、地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして、公の施設の管理を行わせる者を指定

するものでございます。

対象となる公の施設は、1に記載されております、武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスでございます。

指定管理者につきましては、2に記載されておりますとおり、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団を指定するものでございます。指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

指定理由といたしまして、指定管理者制度に関する基本方針 平成31年（2019年）3月において、市の政策の推進に向けて市と密接な連携を図る必要がある施設は非公募とすることが示されていること。また、当該団体は、当該施設開設当初（平成23年度）から2019年度まで、2期9年にわたり当該施設の指定管理者として良好な管理を行っており、公の施設のモニタリング評価結果においては、9年間を通してA評価、A評価は期待以上の成果、又はS評価、S評価につきましては、他自治体の同種の団体や民間企業等と比較して優れている、また、ほかにはない創意工夫な独自の取り組みを行っているということが評価されているため、指定するものです。

同事業団の概要につきましては、議案第13号から15号参考資料記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○山本委員 指定管理者制度については、折に触れているいろんな話題や議題になりますね。

そして今、課長からもご説明があったことは良く分かりました。

武蔵野市でも導入が進んでいるわけですけれども、導入の目的ということがあって、実際にそれを実施した場合のメリットとデメリットというのがあると思うのですが、そのほかに、こういう課題が実は持ち上がっているんですというようなことを、もしあったら伺っておきたいなと思っているんです。

つまり、いろいろ勉強しようとする、それから、いろいろな研修で他地区の図書館だったり、いろいろな施設を見学させていただくときにも、やはり指定管理者制度が導入されており、いろいろな問題があることを見聞きする機会があります。ああ、そうか、武蔵野市にもきっとそれはあるだろうなという認識を持つようになりました。

今の課長のお話だと、行政組織のスリム化だったり、コスト削減というようなことが

あるほか、施設のサービスの向上ということがあることも分かった上で伺うんですけれども、こういう声が聞こえているとか、ここは改善について考えていかなければいけないみたいなことがもしあったら、教えてください。

○竹内教育長 教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 特に具体的なことではないんですけども、公募していませんので、そういう意味で競争性が働いていないということがございます。純粋に民間が競争をした上でいろいろな取り組みを行うということが、実際やっていないので、民間が導入したらいい結果になるかどうかは分かりませんが、そういう競争性が働いてない面でのデメリットというのは一定あるかとは思いますが。

その一方で、行政と密接な連携を図って事業が構築されていること、それから、行政が深い関与をする中で人材の育成も進められている点というのは、メリットだというふうに考えております。そういう意味では、武蔵野市特有のというか、いい面というものもあるだろうと考えております。市としても、例えば公会堂であるとか貸し出しだけするような施設については、公募化の検討を行っているところです。ただし、文化施設について、これからのあり方を検討中でございますので、今回はそれらの施設についても公募化は行わないと決定しましたが、公会堂、芸能劇場、スイングホール、かたらいの道・市民スペースや松露庵、自然の村などについては、公募化の検討を行った上で、今回は公募しないという結論になっております。

○竹内教育長 今、教育部長が説明されたように、一般論としての指定管理者制度と武蔵野市が大きく違う方向性をもっているのは、財政援助出資団体を指定管理者として指定をしているということで、公募を行わないとか、競争がないとか、逆に言うと安定性があるとか、市の関与がそれだけ大きいということがあります。しかし、指定管理がこれだけ進んできているなかで、どういうふうに考えるのかというのを、私たちの中でも考えていくことがあるなと思います。

よろしいでしょうか。

○山本委員 いや、ちょっと勉強もしていかないといけないなど。よく市民の皆さんにも質問されるんですよ。「指定管理者制度って何ですか。どうしてそれを導入しているんですか」みたいなことを。

一般的にはお答えできる部分もあるんですけども、武蔵野市独自っていうことになる、あれ、どうしてだろうって思うところが幾つかあったりして、それはちょっとこれ

から勉強していかなくちゃいけないところだと思うんですけども。

いろんなところを見学すると、公益と営利をどういうふうに両立させるかみたいなことって割とかんかんがくがくいろんなことがありまして。でも、それとは武蔵野市は少し違っているんだなっていうようなことは、ニュアンスでしか私は実は分かっていなくて、そこはもう少し認識していなければと思ったんです。

○**竹内教育長** 市の業務の外部化という意味で言うと、指定管理もその中に入るんですけども、福祉であるとか、子ども・子育て、保育園の事業などで言うと、株式会社とかあるじゃないですか。それから、一方で財政援助出資団体になったり、一部、市が直営で行っているものが混じっていますよね。そういう中で、どういうふうに事業の効果を高めるのかというのをよくよく考えていくべきだと思います。今のところ武蔵野の教育の分野については、民間企業があつたり、直営があつたりというのは混じっていませんよね。財政援助出資団体に対する指定管理なので、そこは一般論としての指定管理者制度の中ではちょっと特別な位置にあるかなと思います。

渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 人材育成はどんどんやってくださいとお願いしたこともあるのです。それが結構進んでいて、人材育成がよくできているという気がしています。

ほかの組織だと、そういうことに関して独自の、例えば株式会社とおっしゃっていましたが、それは独立にやっていますから、本当に市の思いがそこに伝わらない育成が行われてしまうこともありますが、プレイスなどに関しては、そういう点は非常にうまくいっていると思います。

ただし、市からお金をもらって運営せざるを得ないので、自主的な部分というのは少ないのです。事業が自由にできないというのか。余剰を次の年に回すとか、取っておくということができなくて、お金を返さなければならないのです。そうすると、長期的に考えたときに、運営をどうしていくか、工夫できるようになるといいと思いました。

長期にわたるいろいろな設備投資等々で、市から依頼はできるけど、自主的な活動が余り進められない部分があつて、もう少し改善すると、より良い関係ができるのではないかと考えています。

○**竹内教育長** 教育部長。

○**教育部長** おっしゃるとおり、市の予算の仕組みと同じような仕組みの中でやっていますから、実は非常に効率的にやっていた場合であっても、それが評価されないという面

があるのです。それから、職員にとってのモチベーションといった意味で、こんなに頑張っただけ効率的に事業を実施したけれど、残った予算は返さなきゃいけない。

それを活用して例えば新たな事業をやるとか、そういった自主的な運営ができる部分をつくるというのは、今も事業団とも検討もしております。ただ、財政部局との話の中でなかなか難しい面もありますが、そういうことについては、ぜひ検討していきたいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員がおっしゃった人材育成は、言ってみれば指定管理をお願いしている中では、専門性というところがあるから大事だと思っていますし、生涯学習振興事業団の中では、固有職員の方も、いろんな雇用形態がある中で、内部登用制っていうのも、やる気と力のある方は固有職員になれる道も開いていたりとか、研修もそれぞれなさっている。財政援助出資団体の場合、市の職員を派遣することを、今までもほかの分野でも行っているんですね。

そういう意味で言うと、市の職員と一緒に働いて、相互に刺激を受けることができるのです。生涯学習振興事業団の職員をオリ・パラ担当として、市のほうに派遣したりして、相互にそういうやりとりができる中で、人材育成も図られている要素もあると思います。課題もある一方、財政援助出資団体ならではのメリットも、人材育成の面ではあるとは思いますが。

○渡邊委員 そういう点で、山本委員が一般的な話で心配されるところもあるのかもしれないけど、私は、結構うまくいっていると感じています。

○山本委員 私もうまくいっていると思うんですけども、でも、うまくいっているからいいという問題ではなくて……

○渡邊委員 まあ、そうですね。

○山本委員 つまり、そのことはちゃんと見守っていないと、今、相互的にやりとりがあって、その中で人材が育っていくということを言われて、それが理想だと思うんですけども、ちょっと気を抜くとそこがうまくいかなくなる。たがが緩むというようなことはあるだろうなって、容易に。そういうふうに思ったんですよね。

だから、関係しているところだけでもちゃんと分かっている、こうこうだからうまくいっているんだなっていうことも、自分たちで納得もし、人にも伝えられるっていうことが必要だと思ったんです。

○竹内教育長 今後、中央図書館の運営形態の課題もありますからね。

○山本委員 そうなんです。

○竹内教育長 それは大事なことですね。

○山本委員 はい。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号 武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について、本案を事務局提案のとおり決定することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第14号 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について

○竹内教育長 次に、議案第14号 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 議案第14号 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

こちらの議案につきましては、今年度で指定管理者の指定期間が満了となるため、地方自治法第244条2第3項の規定によりまして、公の施設の管理を行わせる者を指定するものでございます。

対象となる公の施設は、1の表に記載のとおり7つの体育施設でございます。

指定管理者につきましては、2に記載されております、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団を指定するものでございます。指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

指定理由といたしまして、指定管理者制度に関する基本方針において、市の政策の推進に向けて市と密接な連携を図る必要がある施設は非公募とすることが示されていること、また、当該団体は平成27年度から平成31年、2019年度まで3期15年にわたり、当該

施設の指定管理者として良好な管理運営を行っており、公の施設のモニタリング評価結果においてはB評価、期待どおりの適正な運営が行われていると評価されているため、指定するものでございます。

同事業団の概要につきましては、参考資料記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議のないものと認め、採決に入ります。

議案第14号 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について、本案を事務局提案のとおり決定することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定をさせていただきます。

◎議案第15号 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について

○竹内教育長 次に、議案第15号 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。図書館長。

○鎌田図書館長 それでは、ただいま議案となりました武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定につきまして、ご説明をいたします。

吉祥寺図書館の運営につきましては、平成30年度から、武蔵野生涯学習振興事業団を指定管理者として、指定管理制度を導入いたしました。指定に当たりましては、吉祥寺図書館のあり方、吉祥寺図書館リニューアル計画の理念実現のため、市教育委員会と理念が共有され、武蔵野プレイスのノウハウを生かし、プレイスと一体化した運営で安定的な事業の実施、維持・向上が期待できること。また、プロパーへの登用制度、嘱託職員への無期雇用、研修の充実など、人材育成の定着を図っているというような理由で、武蔵野生涯学習振興事業団を指定管理者として指定したものでございます。

30年度、それから、今年度と指定管理を運営する中で、モニタリングの評価も良好で

ございます。また、来館者も増加しておるなど、良好な運営がされているということで、市と密接な連携を行う必要のある施設でもあることから、武蔵野生涯学習振興事業団に引き続き指定管理者として指定するものでございます。

指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議のないものと認め、採決に入ります。

議案第15号 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定をさせていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、本日は協議事項はありませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂についてです。

説明をお願いいたします。指導課長。

○秋山指導課長 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画の一部改訂について、前回の定例会でご協議をいただきました。そのご意見を受けて修正を加え、一部改訂を行いましたので、ご報告いたします。

大きく2点ご意見をいただいていたかと思えます。

まず、3ページにある「当面の目標」の「当面」がいつまでかということを確認すべきであるというご意見をいただきました。これにつきましては、枠囲みの中に「令和4年度までには目標を達成するよう努める」と追記をさせていただきました。

2点目は、「先生いきいきプロジェクト」の取り組みとして、どの業務を削減してい

くかを明らかにするために、教員の業務分析をすべきではないかというご意見でした。企業では、業務プロセス図を作成して可視化を図り、問題点を洗い出したり、パソコンの作業内容の記録から分析したり、そういう手法などがあるようでございますが、学校の業務にはなじまないように思います。

また、コンサルタントを入れて、アンケートなどをとりながら課題を洗い出し、改善策の立案をともに行うという方法もあるかと思いますが、やはり教員の労力が必要となりますし、こちらについては費用もかかります。教員にこれ以上のご負担をかけずに、どのような手法をとることが業務分析として可能であり有効であるのかと、まずは事務局においてももう少し研究をする必要があると考えますので、今回の改訂には盛り込みませんでした。今後、ほかの自治体の取り組み等情報収集を行いつつ、研究をしてみたいと思っております。

このほかに、細かい点として、7ページの上のほうですね、部活動指導員の人数を記載するようにというご意見もいただいております。上から5行目のところですかね、「モデル校2校に部活動指導員を1名ずつ配置した」ということで、こちら、人数をつけ加えさせていただきました。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いろいろ盛り込んでいただいてありがとうございます。業務分析、研究については、これからしていただくということで期待しています。どこをどう減らしていくか、どこに時間かかっているのかとか、うまく情報が入ってくると、対応もしやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 学校の中でいろいろと、どの業務を必要に応じて見直したり、やり方を変えていったりというのは、この間の11月2日の教育フォーラムでも妹尾先生がいろいろお話しされておりました。そういった見直しをこういうプロジェクトを示しながら促していったり、必要に応じてはそういうことをトライしてみるのも、学校教育計画の中でも課題としていきますので、その辺の推移を見ながらいろんなことにチャレンジをするようでしょうね。

○渡邊委員 もう一点よろしいですか。

○竹内教育長 どうぞ。

○渡邊委員 改善するという事は、みんなで同じ方向に向かってやっていかなければならないと、清水委員がよくおっしゃっていますけど、その事は重要で、基本的には各学校で進めていく活動だと思うのです。その方向性を委員会では示すということが重要で、こういうふうにやってくださいと細かくやる必要は私は個人的にはないと思っております。各学校の考え方に基づいた改革をやっていっていただくことが望ましいのです。

校長、副校長も替わってしまうこともあるかもしれませんが、そうした活動は自分たちのために、先生方全員がみんなで考えて、こういうふうに行っていきましょうという納得のもとで進めていかないと定着しないし、反対があったときに、俺はやらない、みたいなことになるとまた困るので、みんなの納得性を高めていくということが大切だと思います。強くいうのではなく、うまくやっていただくような示唆を与えるような工夫をしていただけるといいと思うのです。それが管理者の役割ですよ。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかには。清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、渡邊委員おっしゃったことは、すごく大事で、今日説明していただいたこの中身はかなり練ってつくり上げてきたものなので、これを学校のほうがどういうふうに共通理解をして、同じ方向に向かっていくのかを、しっかり見取って、そして評価して、さらに改善につなげていくということをしていただきたいと思います。

ちょっと細かいのですが、4ページの(2)の②番で校務支援システムの導入等ICT化による業務改善というのは、これは非常に大切なことだと思います。今までも、学校情報システムが導入されるに当たって、学校の意見とか考えを聞くようなことがあったと思うんですけども、校務支援システムが学校にとっていいものであってほしいと強く思っているのです。

そのために、この次の新しいシステムを入れるときには、ぜひ今までの校務支援システムの良さと、それから課題は何なのかということをお学校に聞き取りをして、それを明らかにした上で、さらに近隣の区市の状況も調べた上で、より良いシステムが導入できるように進めていっていただくと大変ありがたいと思います。これが働き方改革につながっていくだろうなと思っています。

それから、5ページの教員を支える人員体制の確保ということで、非常に市として努

力されているということは評価できると思います。働き方改革を進めていく上で、人員を確保して、そして効果的に生かしていくというのは大切なところだなと思っているわけです。いろいろなところに人をつけていくことが考えられているわけですが、例えば武蔵野市として新しい学習指導要領の実施をしていくに当たって、例えば小学校の高学年の英語の専科化であるとか、それから、高学年の教科担任制とか、そういったものについても考えていっていいのではないかなと。

長所短所はありますが、私は長所のほうがあると思っています。高学年の教科担任制を導入することによって学年を全教員で見えていく、つまり集団指導体制が組めるっていうのは、高学年にとってはとっても大きいメリットだろうなと思っています。それからもう一つ、これも非常に大きなメリットですが、教科担任制をすることによって教材研究を十分行うことができる。新しい学習指導要領の精神を授業の中で生かしていくときに、やはり教材研究はとても大切なので、そういったことができるという大きなメリットがあるので、ぜひ教科担任制というものも検討していただきたいなと思います。

それから、スクールロイヤー制度というのが非常にいいなと思っております。これを活用できるように、管理職が何かあったときにはスクールロイヤーに気軽に相談ができるような、そういう雰囲気をつくっていきなと思ってしています。

最後に、すごく大事だなと思ったのが7ページの(5)の②の5行目からのところです。「そこで、市教育委員会からも広報紙等で情報発信するとともに、武蔵野市立小中学校長会と連携して、教員の長時間勤務を改善することが学校教育の質の向上につながるなど、教職員の働き方改革の取り組みについて理解と協力を求めていく」、これは学校もしていかななくちゃいけないことですが、学校ではなくて、教育委員会が広報して、これは先生たちのためであると同時に、もっと突き詰めていくと子どもたちのためなんだということを、保護者や地域に伝えていくということは非常に大切だなというように思いました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

指導課長、何か。はい、どうぞ。

○秋山指導課長 今、教科担任制のお話をいただきました。これについては、既に2年ほど前から学校のほうにはお話をさせていただいており、現に取り入れている学校もごさいます。校長を初めとした学校の考え方で、今、清水委員がおっしゃったような長所が

あるということは学校のほうも承知をしているところでもありますので、学校の実情に合わせて必要に応じて取り入れていっていると思っております。

英語の専科につきましても、小学校英語が始まったところで大事なのは、英語嫌いをつukらないというところだと思います。中学校で今までやってきたやり方を、そのまま小学校でやっは、英語嫌いが起こってしまう可能性もあるのではと思っていますので、ふさわしい技能をお持ちの方がいらっしゃり、やっていただけるということであれば、そちらの道も開けていくかなと。その人材の発掘・確保というところが課題になるかなと思っています。

スクールロイヤーについては、入れられるよう、これからも検討をしてみたいというふうに思っておりますし、最後のお話については、これも委員おっしゃるとおりで、私どもとしてもできる限りの広報をしてみたいと思います。先日の教育フォーラムの基調講演の中にもかなり踏み込んで、学校の教員の長時間勤務を解消していくことが学校の質の向上につながるんだということを、妹尾先生からもお話をさせていただきましたので、そういう機会をこれからもできるだけつくっていくように工夫をしていきたいなと思っております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 英語の専科ということについて言うと、人材というのはすごく大事だと思います。これ、すぐというわけにはなかなかいかないと思うんですけども、学校現場の教員や管理職と話をしている中で、高学年を本当は持ちたいんだけど、英語が教科になることがひとつハードルだなと言っている教員もいるんですね。だから、そういったことも踏まえて考えていただくといいと思いました。

発信のことについては、具体的にこういうことで学校教育の質の向上につながるというのを伝えていただけるといいと思いました。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 一般的な話、これはこれで情報発信していく必要はあると思いますが、その中に何々小学校ではこういうことをやっているとか、具体的な例で発信していくと身近に感じるのです。そういう工夫をしていただけるといいと思います。そうすると、ほかのところの事例も出てくるから、ほかの先生方が見られることもあると思いますので、ぜひ工夫をして発信してください。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、渡邊委員が言われた、〇〇小学校ではこういうふうにしていますというお話についてなんですけれども、この間の教育フォーラムのときもそれを感じました。大野田の取り組みが聞かれたわけなんですけれども、ああいうことってみんな知っているわけじゃないからとてもためになるし、もしかしたらそれを取り入れてみようというようなことで、少し変化していくこともあるのかなと思いました。また、ICT化による業務改善のところなんですけれども、この間、教育フォーラムのときに坂井先生が、今はそういうことはメーリングリストみたいなものをつくって、全体的に、PTAの人たちに流したり、吹奏楽の人は吹奏楽だけのくくりになって連絡するみたいなことが可能になるはずっていうようなお話をされたと思うんですけれども、例えば千川小学校とかってもう既にそうになっていたりするのですか。

○小出委員 メーリングリストは基本的にはつくってないですよ。

○山本委員 つくっていなかったですか。

○小出委員 つくったんですけど、自分から加入しないといけない。だから、全員加入は無理なんです。

○山本委員 ああ、なるほどね。

○小出委員 だから、非常のメールと同じような感じなんで。最近はメールよりラインのほうが発達していますよね。

○山本委員 多分そういうことだろうと思うんですけれども。ICTのことはばらつきがあるのかなと思ったんですね、学校によって。だから、本当にその学校その学校の取り組みだったり、うまくいかなかった例も含めて、実はこういうことがあって今はラインなんですと、今、小出委員が言われたような、こっちのほうが良さそうですとあって、こういうまずいこともありましたとか、そこに出ていたりするといいなと私は思ったんですね。

○竹内教育長 地域とか保護者への広報については、グッドプラクティスをどう共有するかっていうところもあると思いますが、そのあたりは何か対応がありますか。

指導課長。

○秋山指導課長 校長とか副校長のレベルではかなり共有はしております。例えば校長会とか副校長会の研究発表みたいな場面でかなり共有もしていますし、指導課からもこの働き方改革を始めた初年度、2年度ぐらいは、かなり情報を校長会にもおろしています。ただ、それを各学校の中で管理職がどういうふうに通達しているかということにつ

いては、多少ばらつきはあると思っておりますが、そういう取り組みの共有というのは非常に大事なかなと思っております。

副校長事務補助を入れたときに、学校によって非常によく活用できているところと、余り活用できていないところが最初にはありましたので、活用の仕方を中心に具体的にお知らせしたら、だんだんまねして上手に活用していただけるようになりましたので、そういうことは大事なことであると思っております。

○渡邊委員 今ではなくてはならない存在になっているわけですからね。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について、説明をお願いいたします。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 では、私から、セカンドスクール・プレセカンドスクールの実施状況について、ご説明いたします。

まず、先ほど部長からの報告にもありましたように、今年度実施いたしました全ての学校で大きな事故等なく、無事にセカンドスクール・プレセカンドスクールを終了したことをご報告いたします。

それでは、資料をご覧ください。

まず、初めに小学校5年生、中学校1年生を対象にしたセカンドスクールについてご説明いたします。今年度、小学校におきましては6泊7日が11校、7泊8日が1校、中学校では6校全てが4泊5日で実施いたしました。出席者は小・中学校合わせて1,492名、欠席者は26名でございました。

続いて、裏面をご覧ください。こちらは小学校4年生を対象にしたプレセカンドスクールでございます。こちらにつきましては、全12校が2泊3日で実施し、出席者は939名、欠席者は6名でございました。

なお、セカンドスクールとプレセカンドスクールを合わせた出席者は2,431名、欠席者は32名、参加率は98.7%でございました。

資料の下のほうにございますが、今年度、第三小学校のプレセカンドスクール及びセカンドスクールで、また第四中学校のセカンドスクールで、実施地変更を行いました。

まず初めに第三小学校ですが、季節に応じた活動内容と交流の充実を図るため、セカ

ンドスクールとプレセカンドスクールの活動場所を入れ替え、今年度はセカンドスクールを新潟県南魚沼市で、プレセカンドスクールを群馬県利根郡片品村で実施いたしました。2カ所とも現地との関係は継続したまま、ゆとりを持って農業体験や自然体験などを実施することができたとのことでした。

4年生のプレセカンドスクールでは、春の尾瀬の美しい自然に触れ、地域の方々との交流を行いました。5年生のセカンドスクールでは、収穫体験と稲作に関する学習が充実し、地域の特色を生かした学習や現地小学生との交流を行うことができました。

次に、第四中学校のセカンドスクールですが、平成30年度までは長野県飯田市で実施しておりました。現地の高齢化に伴い農家泊が3カ所に点在し、生徒管理と緊急対応が難しくなってきたこと、現地までの往復の移動時間がかかることから、群馬県利根郡みなかみ町に変更いたしました。テント泊、農家体験、登山という四中セカンドスクールの骨格を変えることなく、農家泊を2泊として十分な活動時間をとることができました。新たな活動として、利根川水系のダム見学や谷川岳のトレッキング等を通して、自然環境の大切さや自然環境を守る意識を深めることができました。

来年度も学びのある活動の充実を図り、事前事後の学習を含め、狙いを明確にしたセカンドスクール・プレセカンドスクールとなるよう計画を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見があればお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今の統括のお話を伺っていて、第三小学校の今年の5年生というのはプレもセカンドも同じ南魚沼に行ったということですね。

○小澤統括指導主事 はい、そのとおりでございます。

○清水教育長職務代理者 そうすると、今、日程を見たら、5年生は秋なので、4年生の田植えの時期を4年生では経験したと。

○小澤統括指導主事 はい。

○清水教育長職務代理者 なるほど分かりました。南魚沼がだんだんと増えているような感じがするんですが、宿泊場所としては2カ所ぐらいかなと思うんですけども、稲刈りの時期って重なりますよね。この辺は特に問題はないんですかね。

○小澤統括指導主事 今のところ、その点で問題になっているとは聞いてはおりません。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 清水委員が四中のセカンドスクールにいらしたでしょう。そのことを知りた
いなと思ったので。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 ずっと、民宿や農家を回ったんです。その回っている移動距離
は結構ありました。広範囲にわたっていますねというお話をしたら、いや、実は去年ま
で実施していたときのほうがもっと広範囲だったって言うんですよ。3台の車に分乗し
て教員が全部回るんです。朝から夕方まであらかじめ決めていたところを回って、夜の
打ち合わせのところでそれぞれ報告をし合うというようなことで情報共有をすると。

今年、1年目だったんで、農家を探すのが本当に大変で、ナビゲーションを見ても、
道のないところに入っていくんです。「ポツンと一軒家」という番組のようなところに
農家があるんですね。だから、子どもたちも非日常的な体験ができて良かったなど。山
登り、ハイキングは中学校は結構ハードで、私は大変厳しかったですけど、子どもたち
は元気に登っていましたね。

よろしいでしょうか。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ついでという訳ではではないのですが、私は大野田小学校のセカンドスクー
ルに行かせていただきました。

9月20日の夜から22日の午前中までおつき合いさせていただきました。そのときに
来て良かったな、行って良かったなと思いました。今回もフォーラムで坂井先生がお話
しされましたが、少し空いている時間にも、私と坂井先生との情報共有の時間が結構と
れて、悩みやお考えを聞かせていただいたことが、とても良かったと感じました。
それから、お父さん、お母さん、現地の方々にお手伝いしていただいて教育委員会から
も御礼を言えたことが、とても良かったです。朝の6時から各民宿の場所を、坂井先生
と一緒に車で回って、ご挨拶しながら子どもたちの様子を見に行きましたけれど、その
ときにお父さんお母さんから、「おはようございます」って声をかけられる。

それから、朝のミーティングで全員が広場に集まったときにも、後ろにお父さんお母
さんがいらっしゃって、「今日はこういうところを回りますから」っておっしゃってく
ださった。そういうときに「よろしく願います」と言える場があるのはとても大切
であると感じました。

来年度もぜひ行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小出委員 私もいいですか、一言だけ。

○竹内教育長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 今年、五中に行かせていただきました。朝、出発の時、バスをとめる場所に困っていたんですね。車の通りが多くてとめてられないと。乗るにも大変だということを聞きました。五中は、伏見通りにはとめられないというので毎年困っているという事情を聞きました。

初日は、私も一緒にバスに乗って行ったんですけども、山村留学の学校ですごい小さい学校でした。地元の子と一緒に話して良かったんですね。ものすごくいいものを見させてもらいました。

また、その山村留学の学校から、5キロぐらい先なんですけど、毎日彼女たち、彼らが通っているところと一緒に下校させてもらいました。きつかったです。1時間半歩きっ放しで。聞いたら45分で帰るところを体験させてもらいました。五中の子どもたちもそれを一緒に歩いた。毎日これを歩いている中学生がいるんだという体験ができたということは、私はすごくいい体験ができたのではないかと感じました。

そして、ポスターセッションと山間留学の学校の体験はとてもよかったです。武蔵野市では感じられない、体験できないところを体験できたというのはとても良かったと感じております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 一つ大事なことを忘れていたんですけども、四中は今年初めて受け入れていただいたわけですね。農家とか民泊のところの方々が非常にコングラチュレーションで、すごくいい迎え方をしてくれていました。コーディネートしてくれている観光協会の方といろいろお話をしたんですけども、いろいろな自治体の小学校や中学校の宿泊を受け入れているので、ノウハウはあるということでした。

そして、その方がこういうことを言ったんですよ。いろいろな自治体の宿泊を受け入れている、でも、武蔵野のセカンドスクールを受け入れるっていうのは、我々のような団体にとってはステータスなんだと言うんですよ。つまり、みなかみ町はずっと武蔵野のセカンドスクールを受け入れたいと言って運動もしてきた。

ずっと受け入れられなくてきて、やっとここで受け入れられたっていうのは本当に幸せで、ぜひ長いおつき合いをしたいということを言っていました。これはもしかすると

ほかの、まだ実施していない地域でも、もしかしたら同じように思っているのかなって。要するに、そういう長期宿泊のはしりであり、非常によく考え尽くされたシステムで今やっているの、そういう意味ではセカンドスクールは非常に知名度が高いということですよ。これはぜひお伝えしたいなと思ひまして。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 私も自慢しなくちゃ。

実際、本当に地元の方にお世話になります。お父さんお母さんには本当に足を向けて寝られないっていう状況でお世話になりますよね。だから、先ほど渡邊委員が言われたように、じかにこちらの感謝の気持ちとか期待感のようなものをお伝えすることができたのは、本当にありがたいことだと私も思いました。

私は桜野小学校のセカンドスクールにご一緒してバスに乗って行ってきました。私はプレセカンドスクールというものを体験したことがないので、本当は桜野小学校のプレセカンドスクールに伺おうと思っていたんですけども、皆さんとお話しする中で、今、5年生がとっても個性的な子どもたちで、こういう個性を持っている児童にとってセカンドスクールはとっても効果が期待できるっていうお話を伺って、やっぱりセカンドスクールに伺いますっていうことになりました。

個性的という意味は多岐にわたっていて、これは問題だなんて思うような行動をする、つまり、すぐふくれてしまっただけで皆と同じ行動ができない児童とか、みんなと一緒にご飯が食べられない児童とか、いろんな人がいたんですけども、先生方は本当になれていらして、大騒ぎせずの一つ一つのことに対応されていました。

それから、桜野小学校は人数が多いので、宿が12軒、その間を着いてすぐ金子校長先生と2人で歩いて回ったんですね。そうしたら8,000歩を超えていたの。先生に「8,000歩超えていますよ」って言ったら、「あら、そんなはずないわよ」なんておっしゃっていただけ、そうなんです。

夕方の体温を測ったり、校長先生が健康状態を調べる時は車で行かれるんですけども、道々いろんなお話ができたこともとても良かったし、子どもたちの様子をちょっと裏からこっそり見られたりするようになって、子どもってそうかって思ったり、セカンドスクールの意味みたいなことを改めて私自身感じるようになって、私も本当に行かせていただいて良かったと思っています。

先生たち、すごいね。あちらでお世話になっているお父さんお母さんもすごいだけ

ど、若い先生たちも本当に子どもたちのことをよく分かっていて、指導員の方たちとの連携もとてもよくとれていて、到着したばかりだったのに本当に感心しました。また思い出したら、皆さんに聞いていただこうと思います。

○小出委員 地元のコーディネーターもすごいですよね。たまたま2日目の朝、登山だったんですけど、日程変更の必要があれば、すぐに入れ替える作業をしたり、必要に応じて講師を呼んだりもする。だから、先生たちの手を全然煩わせないのです。コーディネーターはものすごい迅速で、手なれている方々でした。

○山本委員 確かに。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 ちょうど雨が降るか降らないかという境目のところって大変なんですよ。そういう対応が、今回の大野田小学校はその時はコーディネーターの方が入っているわけではなかったのですが、先生方の雨対応、それから、お父さんお母さんの雨対応についての話し合いを前の日にやっていました。雨のときの対応や、その判断をいつするかとか、その辺すごく大変だということがよく分かりました。

稲刈り体験もそうだし、脱穀体験もそうだし、その辺の予定の立て方は、皆さんもうなれてきているのでいいのですが、初めてだと大変だろうと感じました。今後また新しいところでなれていただけるといいと思います。

○山本委員 もう一ついいですか。

そこはなれてしまわないで、現地の方たちにちゃんと感謝を伝え続けることって大事ですよ。コーディネーターの方もそうだし、お父さんお母さんもそうだし。やっぱり並大抵じゃないなっていうことも改めて感じたので、ことあるごとに感謝を伝え続けたいなってつくづく思いました。

○竹内教育長 四中が今回場所を変更したということも、継続性のことも、現地のコーディネートしていただく方のご苦勞であったり、そもそもの宿の方のご苦勞であったりとか、そういった課題にも向き合いつつ、武蔵野市民科も実施していきますので、実際に総合的な学習の時間をどういうふうにもっていくのかっていう実務上の課題もありながら、大切な子どもたちがこういう体験をしている価値を見つめながら、でも課題にも向き合っていかなきゃいけないんだと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

報告事項 3、特別支援教室の指導体制の充実について、ご説明をお願いします。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項 3、特別支援教室の指導体制の充実について、説明をいたします。

1 番の概要について。現在、市立小中学校では、友達とうまくかかわれない、集団活動が苦手、能力のばらつきなどにより学習が思うように進まない児童生徒を対象として、専門の担当教員が別室で週 1 回程度、コミュニケーションの指導や認知特性に応じた学習指導を行っております。この間、対象となる児童生徒の増加に対応するため、このたび指導体制を強化するものです。

大きく 2 点ありまして、1 点目が、2 番の全中学校における特別支援教室の開設ということで、現在は第二中学校に設置した「こぶし学級」に、各中学校から対象となる生徒が通っておりますが、令和 2 年度からは、第二中学校を拠点校として、各中学校に設置した特別支援教室に担当の先生が巡回して指導する体制に変更してまいります。これにより、支援が必要な生徒がより指導を受けやすくなる環境をつくとともに、巡回を担当する先生と生徒の在籍校の先生との連携を強化してまいります。

もう一点が、3 番の小学校特別支援教室拠点校の増設でございます。こちら、小学校については、平成 29 年度に 3 校を拠点校とした特別支援教室を全小学校に導入しましたが、この間、児童数の増加を受けて、令和 2 年度から拠点校をもう 1 校、千川小学校に増設いたします。1 拠点校当たりの巡回校を 2 校ずつにすることによって、拠点校と巡回校との連携を維持・強化することで、対象児童の増加に対応できる指導体制を整えてまいります。

拠点校と巡回校のグループについては、この表のとおりでございます。

最後に、参考としてこの 5 年間の対象児童生徒数の推移を掲載してございます。特に小学校が増加しているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 小学校の特別支援拠点校を千川に設けることで、今の各教室のくくりから 1 校ずつとってまとめた形になっていますよね。非常にいい場所に設定したと思います。それぞれ 1 つずつ外して、こちらにまとめるという。感心いたしました。

全中学校の特別支援教室については、今まで二中に通っていた子どもたちが、今後は、各学校で受けられるようになるわけですね。そうすると、その保護者の方とか本人の了解をとることについて難しくはなかったのかどうか。今までと変わることで、何かうまくいかない部分があるのかが気になっています。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 中学校の特別支援教室につきましては、保護者説明会を既に7月、10月と2回行っております。そこで出ましたご質問としましては、これから中学校に上がる児童については既に小学校で特別支援教室在籍校で受けていたので、中学校で在籍校で受けることについては、それほど抵抗はないということ。ただ、現在、中学生の方などは既に第二中学校に通っているということがありますから、中には引き続き第二中学校で受けたいというご意見もございましたので、それについては個別にご相談を受けて、必要であれば必要な対応をしたいと思っております。

○渡邊委員 子どもたちにとっての通級だと思しますので、ぜひ気持ちを整えられるような場所をつくってほしいと思います。よろしくお願いします。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今言われた7月の保護者説明会に、学校公開と重なっていたので参加させていただきました。とってもいい会で、たくさん保護者の方がいらして、問題の大きさはいろいろですけれども、ひっきりなしに質問や発言があって、こういう風通しのいい関係というか、学校ともそうだし、教育支援課の皆さんもちゃんと一つ一つに答えていらして、とっても私は安心したし感心しました。

そのときにも、「こぶし教室にずっと通い続けたいんだけど」というお母さんの質問があって、二中の二日市副校長先生もその場にいらしていろいろお答えくださっていました。どんなことでも聞けるし、相談できるっていう。私そこまでとは思っていませんでした。本当に保護者会に出していただいて良かったなと思いました。

それから、もしかして思い切って移って見たら、またそこでもいい関係ができるっていうような手応えを感じたんですね。あれだけ参加者があるっていうことは、信頼してくださっているっていうことのあらわれでもあるので、ずっときっとそれは続いていくと思うんですけれども、私たちも時々その場において、その様子を見せていただくのがいいと思ったことでした。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 対象児童生徒数の推移というところで、中学校は年によって多い少ないというのがあるんですけど、小学校は毎年着実に増えていって、27年度の4年後の今年度はほぼ倍以上ということになっている。これは拠点校でそれぞれ巡回をするというような形の制度が定着してきたからと、そういったあたりの解釈でいいですかね。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 ご指摘のとおり、平成29年度から全小学校に特別支援教室が設置されたので、児童、保護者にとっても指導が受けやすくなったと、ほかの学校に行くよりも自校で受けやすくなったということとか、あるいは、友達とうまくかかわれないとか、集団活動が苦手とか、そういった特性に対して早期に指導・支援をしていくことが有効であるということが、保護者にも学校の間にも理解が高まっていったというような結果であると見えています。

○竹内教育長 よろしいですか。

2番の最後の行に、「巡回担当教員と対象生徒の在籍校教員との連携を強化する」とありますが、今の小学校では、この巡回の先生と在籍級の先生との連携は、具体的にどういうふうにされているんですか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 例えばこれまでは、通級の担当の先生とその子のクラス担任の先生と会う機会が、学期に1、2回であったんですけども、この制度ではほぼ毎週先生が巡回することで、在籍の学級の担任の先生とも、例えばちょっとしたすき間時間であるとか、あるいは、給食の時間に養護の先生と巡回の先生が情報交換したり、そういったコミュニケーションの接点が格段に高まっているというのが今の具体例として挙げられます。

○竹内教育長 巡回にしたことのメリットでもあるんですね。

このことについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の統合検討委員会における検討状況についての結果についてでございます。

説明をお願いします。生涯教育スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興事業団の統合検討委員会における検討状況について、ご報告いたします。

背景につきましては、第五期長期計画・調整計画や、第六期長期計画案においても、「両事業団の持つ資源を有機的に結びつけた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るため、統合に向けた取り組みを支援する等」とされていることから、両事業団において統合の検討に向けた委員会設置の覚書を、平成31年4月1日に締結いたしました。その後、両事業団による具体的な課題の整理を進めてきたところでありますので、この間の検討状況についてご報告いたします。

統合検討委員会では、覚書に基づき、「公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の統合検討委員会」を設置し、検討を続けてきました。

所管事項につきましては、両事業団の統合の効果と統合に向けた課題に関する事、両事業団の効果的な統合のために必要な事項に関する事、その他両事業団の理事長が必要と認める事項です。

委員については、記載のとおり両事業団と市が合わせて9名の委員で構成されています。

検討の経過でございますが、4月に第1回の委員会を行い、検討の進め方を協議いたしました。

5月に、第2回委員会で視察先及びアンケートの実施について検討を行いました。

6月、7月には、情報収集としまして2団体を視察。団体アンケート調査（6団体）、職員アンケート調査、両事業団職員のアンケート調査を行いました。

第3回につきましては、視察先アンケートの結果、報告書の骨子（案）について。

第4回で、報告書の骨子（案）について、両事業団の理事長にご報告いたしまして、10月4日には、生涯学習振興事業団のほうで理事会報告、10月29日に文化事業団が理事会報告をいたしました。

報告書の骨子をまとめるに当たって、統合の効果について大きく3つの効果が出てまいりました。まず、1つ目が市民文化の醸成、2番目が効率的・効果的な事務事業の展開、3番目が組織力の強化です。

統合に向けた主な課題につきましては、現在出ているのが13項目となっております、例えば統合理念の整理ですとか、スケールメリットを生かした事務の効率化、ゼネラリストとスペシャリストの両立等が挙がっております。

統合を選択した場合の目標時期ですが、令和4年（2022年）4月を予定しております。

今後のスケジュールにつきましては、12月から1月に両事業団の理事会で報告書

(案)の承認、4月以降に統合覚書の締結、統合準備会(仮称)の設置となっております。

ご報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いよいよ検討段階に入ったということですが、方向としては一緒になるということでしょうか。そのように推測されますが、市の組織があつて事業団があるわけですね。統合した事業団の複数の組織と市の組織との関連という問題が出てくるわけで、市の中の組織としても何か対応していく必要があると思うのですね。

もう一方では、事業団の下で活動されているたくさんの市民団体があつて、今いい関係に多分なっていると思います。それが統合したことによって、全然違う団体が一緒に同じ組織の中に組み込まれる形になるので、了解というか、本当に大丈夫なのかとか、利用されている方々は多分そういうところがとても心配されていると思います。

それが市民にとってのサービスの向上に本当につながるのかどうかをきちんと検討の中でやっていく必要がある。実際に活動されている団体の了解が得られないで進めると、非常にまずいことになるということを感じましたので、今後を期待しています。

○竹内教育長 統合を目指した検討ですから、そういう方向を目指しているんですけども、タイトルにあるとおり検討状況についてですし、5番のところに統合を選択した場合の目標時期と書いてあるんで、この段階ではまだ結論を出してないんだと思いますけども、今おっしゃったような、例えば所管のことであるとか、所属団体の課題もあるので、何かあれば。

どうぞ、教育部長。

○福島教育部長 まず、所管に関しては、一つは、例えばプレイスには青少年機能とか持っていて、いわゆる団体を所管する部門と事業を委託している所管が違っているというのは現在でもありますので、これについては、今後例えば統合したとしても、団体の指定管理の経営自体を所管する部と、それから、事業についてはそれぞれ密接に連携ができるような体制をとっていけるように、もし統合するとすれば、それまでにしっかりと検討していきたいと思います。

それから、もう一つの所管部門ですね。所管部門が、今で考えれば文化事業団は市民部で、生涯学習事業団は教育委員会ということになりますので、いずれかということに

なるんだと思うんですけれども、それについても市のそれぞれの課が持っている所管、例えば芸術文化に関することは教育委員会の生涯学習スポーツ課が所管をするということになっていきますけれども、文化施設に関しては市民部が持っているというような状況もございますので、それを今後、市、それから、教育委員会にとって、市民にとって、どういうくくりでどこが所管をしていけばいいのか、もし統合するとすれば、それに向けて市の所管についてもしっかり検討をしていく必要があると考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 市民団体のことについては、どうなりますか。

○福島教育部長 統合しても、文化事業団なら文化事業団の部門と、それから、今でも体育施設の部門、それからプレイスの部門、それぞれにしっかりと担当の者を置くという状況は変わらないと思いますので、上が一本で結ばれるという形になると、相互の連携をとれる組織にするということですので、それがそのそれぞれの事業団に関連していた市民団体に影響をするようなことはないというふうに考えております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かありますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 その他として、1件、教育支援センター主催子育て支援講座のご案内をさせていただきます。お配りしております「子育てでイライラするのはどうして？」というチラシについてでございます。

教育支援センター主催の子育て講座につきましては、年2回やっております、今回第2回目となるものでございます。1回目は、7月に主に不登校をテーマとして、小学校高学年以上の保護者を主な対象として行いました。今回は未就学児から小学校低学年の児童の保護者を主な対象として行うものでございます。

テーマは、教育支援センターの相談の中でも比較的多い、子育ての中でイライラしてしまうときの対応ということをテーマに設定をしております。

講師の鈴木先生につきましては、市内の小中学校でも特別支援教育の専門家スタッフとして、授業観察ですとか、教員へのアドバイスなどにご協力をいただいている方でございます。

ご案内は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

○渡邊教育企画課長 ほかにございません。

○竹内教育長 それでは、これもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は12月9日、月曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時00分 公開部分議事終了